

奇異雜談集の語彙について

目加田 れくを

長らく迂闊にも「キイザツダンシウ」と呼んでいた私は、昨年、天理大藏本奇異雜談集を拝見し、初めて、それは「キイザウタンシウ」と読むべきものであったと気がついた。それ以来、「ザウダン」とも「ザツダン」とも呼ばず、「サウタン」と必ず言つてゐる本集の語彙的特殊性にこゝろ惹かれ、何時か、本集の語彙を調べる暇をも有ちたいものと思つていたところ、先月、同大学蜂矢宣朗氏の御好意で同集を詳かに研究出来る様にしていたので、その序に語彙を洗つてみる事にした。此処には、比較的に本集語彙の特殊性を示すと思われるものを採りあげて、極く一通りの考察を試みた次第である。

因に、同集の作者、並に著作年代について一語する。夙に、山口剛氏は「作者、姓は中村その名を詳にしない『江州ひがしの郡三雲の庄云々』と本文を引用し、「書中の記事は幸に年代を明記するものが多い、これによつて明応頃から天文に及んでゐることが知られる云々」(江戸文藝叢書怪談全集その他)と解説されている。

作者は本文によつて文明年中に中村豊前守と称して江州三雲に居を構えた人の子、中村氏である事迄は明瞭であるが、少し略歴を探り、著作年代をするために、同集中より関係の記事を抜萃して年表を作つてみたものを次に掲げるならば、

奇異雜談集の記事による年表

応仁 (1467—1468)

応仁の乱中の事なるに
応仁の乱中に寺たいてんの間

(一)の一話
(三)の五話

文明 (1469—1486)

江州ひがしのいせき三雲の庄山南のおくに一村あり村の中に妙感寺あり六角殿文明年中に妙感寺に居住す数年に諸侍みな家をつくりて居れり予が父中村豊前守も家をつくりて居するなり

(二)の二話

長享 (1487—1488) 延徳 (1489—1491)

明応 (1492—1500)

明応七年の頃ほゞ地下人の妻

(二)の六話

明応年中のハハハながいわるに

(四)の七話

文亀 (1501—1503)

永正 (1504—1520)

大永 (1521—1527) 予若年の時丹後の府中に居住す (二)の二話

享禄 (1528—1531)

(四年) (1531)—それがし若年のとき江州嶋の郷(か)に数日逗留する事あつ……当国枝村といふ宿に……

(一)の一話

天文 (1532—1554)

(十年) (1541) やれがし天文十年の比播州にくたりて上洛の時たんばのおのばらじてひるのやすみをするに同道の人人大野原の会下(あが)に所用ありこれより一里ばかりあるほどにゆきやがてかくらんといひくその間に宿の亭主と物がたりするに

会下の事をかたるうちにむかししがの事あり廿ばかりの

僧故郷ゑちごへくだるとて江州枝村の宿にて女になりたる事ありとかたるそれがしやがて聞得てりやうじやうするほどに四十年以前に江州にて此事を人のかたりしを聞てまことゝも思ハざりしに今までこの方にてきくうへはまことなり……それがしかへつて枝村にてのしだいをあら／＼かたるなり

(一)の二話

天文十四五年(1545—1546)の比江州甲賀のこぼりの中、下甲賀にひとりの商人あり

(四)の八話

弘治(1555—1557)

右表となるわけである。天文十年の記事中、(a')の記述に「四十年前」とあるところから、(a)は四十年前の享祿四年である事が分る。(a')と(a)は同一事件であるから、従つて、本集の内容からすれば、その素材となつた事件事象は、凡そ、応仁の乱中より天文十四五年に及ぶ約八十年間に生起消長したものであると言う事が出来るのである、(一)。次に凡そ知られる作者の略歴は、「若年のとき」という享祿四年を二十代と仮定すれば、天文十年は六十年代、永正十四(1511)年迄の出生となる。或は、

「それがし若年の時」と「予若年の時丹後の府中に居住す」をほど同時期ととれば、「居住」という語を「逗留」と区別して用いており、「津の國の聖道一人坊^{名藤}九世戸さんけいのついでに予が居所にきたりて数日とうりうの時に」と、他国の方人を数日宿泊させたりしているところからすれば、或は三十前後の年齢で、すでに一戸を構えていたかとも考えられ、されば

ア 行

あかし……「火をあかして」^三「ともし火をあかし」^四「明す他

「動四」は元來、(1)明るくす、明らかにする、(2)秘密をあらはす、打明く、(3)疑のない事實を証明す、等の意味内容をもつものである。しかし本集の用例においては、「あかりをつける」ともす」意に用いられてるのであり、火を明るくする意ではない。これは、(1)明るくす、意の転である、とは、灯をつけ明るくする事が灯をともす事つける事であるから。(1)の意

天文十年は七十才ぐらいであり、出生は明応頃かもしない。

何れにせよ、文明年中に江州東郡三雲の庄に父中村豊前守が居所を定め家をつくつた。子息の中村某は、家が出来て十数年後、明応年中かその後永正の初年頃迄に出生した。若年の頃独立して丹後の府中に居住した。この時代は武士であつたか僧であつたか不明だが、とに角僧に友人が多かつたらしい。享祿四年頃江州嶋の郷に逗留して宿で「諸人と雑談」した。天文十年頃播州に下り上洛の途次丹波の大野原にて休み、偶然四十年前聞いた事のある不思議な話を宿の亭主にきいた。それを又友人の宝幢院の宗珍が聞いて同類の不思議な話を語つた。天文十四五年の頃の話もあるから、少くとも天文十四五年後、恐らくは、天文十四五年と不確定な記憶状態よりすれば、十六七年ではなく、数年後ぐらいに、即ち天文の末年近くに執筆されたものではあるまい。享祿四年を二十代とすれば七十年代、享祿四年を三十才前後とすれば、八十才ぐらいの折の執筆で、その後、恐らく天文末年か弘治年中くらいに歿したのではあるまい。

から、ともす、つける意に移つたものである。

下火……「下火の松明」四「ついに下火をけすなり」四「下火」とは禪宗で火葬の時火をつける僧の役名、又その火の意味。あか……「船のあかをかゆる事」三、水を仏教で阿伽と言う。転じて船水をいう。現在北九州でも用いている。

いざ……「箸にて飯を頭上の口におけばいざ〜とうごく」

一と言うのであつて、目鼻眉のない「夕顔ひさご」の如きのつべらぼうの顔で頭の頂上に口があるだけという化物みたいな亭主の食事する様子の形容である。もく〜かむ、がつ〜

食ふ、等に類する口の動作を修飾した語。

いちあし……「逸足」のこと、はやあし。

一縒……縒とは、(1)釣糸、(2)さし、錢さし、穴のある錢を貫くなわ、又その錢。普通は百文(錢)を一縒として持つ。千錢を

一縒に貫いたものは一貫。

引物……引出物、贈物の事、傾城反魂香にいう「音物」も同じ歟。

いこんごう、わらこんごう……蘭又は藁製の金剛草履。

力 行

皆済……「皆済にはならず」四「皆済」——(皆すむ事、残なく返済する意)を「せい」と訛つたもの。

嫁宿す……同衾する事。高直……高値の意。

一刀主……「我等になんぞ一刀主たまはることをえざらんや」六この説話は冒頭に著者が明記する通り剪灯新話中の申陽洞記の翻訳説話である。この部分を申陽洞記に求めると「吾等獨不レ得レ霧ニ刀圭之賜乎」となつて

いる。刀圭とは薬の量名であるが医薬の意に転用される。

「圭」を「主」と誤り、従つて「刀圭之賜」を「一刀主たまること」とし、カタナノサキヒトスクイと訓ませ、薬の量名の意訳をしたつもりなのであるが、一刀主をカタナノサキヒトスクイと訓む事は勿論誤である。

かうざいの人……高材、高才の人。

下衆……大衆の意。上衆に対する下衆の訛乃至は氣取つた言い方。

喝食……此処は、寺にいる有髪の侍童。(多く出る語)

涯分つきかちて牛をおほくとらせ申さば三涯分は、

本来おのが身の程、分際、おのが身の及ぶかぎり、等の意である。此処は「おのが身の及ぶかぎり」より一步進んで「非常に」「隨分」という意に転用している。それは「隨分」という語が、「分に隨う」意より「隨分働いた」等の場合の隨分の意に迄転用されるのと同断である。

かみくだんの次第……上条の次第であるが、この言い方が多いのは目を惹く。

堪忍……「これは官人にて給分をとつて堪忍する人なり」五、堪忍は忍耐の意の外に、堪忍領をうけて暮す事、客分の意があるが、此処はその様なくらしをする意、生計の意に転じている。忍に「に」と「に」に濁点を附してゐるのは何故であるか。支那小説、ひいては唐音流行の余波で、「忍」を支那音風に、即ち R の口形をもつて Gi と発音していたため、その音の表記に窮して「に」としたものではあるまい。

上つだな……上棚。

光景……「馬を一疋といふいはれは馬の目には絹一疋長だけの間をみるなり字註にいはく一疋は四丈なり馬の光景一疋の長だけなり」

三。光景は、有様、様子、景色等の意であるが、此の用例では、視野、視界の意に使用している。

くはんたいもの……緩怠者、なまけ者、怠る者、不作法者。

九字の法……臨兵闘者皆陣列在前の九字を唱へ、空を縦四横五に切ること。もと陰陽道に用い、後兵家及び修驗道に移り神秘の威力を有する秘法とする。

きれいごんじやう……「きれいごんじやう日をおどろかす」一、

綺麗紺青歟。

脚布……婦人のこしまき。ゆもじ。

きし……巖石又は地所のそぎ立ちたる所。がけ。

結界……「結界の地」二、修法により、一定の地域に魔障を入れ

ざる様結護する事。

後園……裏庭か。

姑獲……姑獲鳥。本文に説明して曰く「唐に姑獲といふは日本の

産女なり姑獲は鳥なりかるがゆへに本草鳥部にのせたりその文にいはく一名は乳母鳥いふ心は産婦死し変化してこれにな

るよく人の子をとつてもつて己か子とす胸前に両乳ありと云々」四。

サ 行

雜談……ザウダン、ザツダンとよめる例なし。約十語すべてザウ

タンと言う。

慙愧……ギと獨る。じうるい……「じうるい下人多かるべきに」「

しつかい……「しつかいひとり女房をのせたるゆへなり」三 悉

皆、一切悉く、皆のこらず、の意が普通だが、それより転じた「全く」の意に用いられている。

失墮……「百貫文の失墮をさせ申事」三、とりおとす、失う、浪費の意より転じ、「損失」の意に用いられている。

しゃうかん……相しゃうかん看、「たゞ今和尚にしゃうかん申てむかしにたちかへることちして」一、「出て相しゃうかん看申たく候」一、面会、対面の意。

請用……「請用にけつこうをきらひ酒を一滴ものまづ」五、所用、

生活必需品。

聖道……僧の事。

四堅五横の法……四縦五横の法で九字の法に同じ。

新渡……新に渡来せしもの。古渡に対する。

請暇……「請暇申てまかり出候」一、休暇を願う意。

貰金……僧への施物の金、施物。数輩……数人。

寸々……「寸々にきてあるば」三、「こなぐにの意、他の一例は「寸々」三。

濟々にして……盛なる様、多士濟々、同宿濟々と引き具して、普通は人の多い様。此処は「せいぐ沢山して」の意。

前生……前生、獨る。

折角……「難儀折角して」骨を折る、苦労する意。

某牛……それがし牛、人間であれば「私事何某」と言うところ、牛であるから「牛である私事」と言つたもの。

タ 行

たづる……「あつゆをもつてたづる事かぎりなし」三、「はなはだたづるとき」三、此の風は金聖歎の評の患部に従えば支那にもあつたらしく、(卷三)と金聖歎の評の患部同じ)、腫物などの疼痛を癒す為に、熱湯に布をひたしてしほつて患部にあてがう事。現在北九州でも行われている語の由である。

多情……「多情すてがたし」五「多情をかんじて」五 厚情、好意の意。清音で読んでいる。

たいてん……退転、「応仁乱中に寺たいてんの間に」三 移り麦つて悪くなる意。

檀越……だんおち、だんおつと言わず。

たつぱい……答拝の訛。答拝は、(1)大饗の折尊者の来るを迎え主人が降りて共に拝する事、(2)鄭重なあしらい、手厚いとりあつかいの意、此処は(2)の意。

中方小者……「中方小者よりて」二、中間小者と他のヶ所では言つてている。中方は中間歎。

地目天角……「地目天角にして吉相すぐれたり」二、牛の相のすぐれたのを形容して言つてゐる。仏家で言うところの智目行足等より出た語歟。

頭づ……馬を一頭二頭と呼ばず、一頭二頭と呼んでいる。

東司……(1)廁の神、(2)廁。

ナ 行

にぶらしうつ……浮す、浮ぐ、鉄などを鍛錬する。
にやす……「ほむらをにやして」、もやすの訛歟。
にんじゆ……人数。

ハ 行

罷物処……「罷物処におひて念佛一、二百へんかうじやうにとなふ」四 不明。

凡人……凡人(——凡夫、常人の意)に同じ。

ひくわん……被官、武家時代大小名に隸属してその支配をうくる武士。

晩出家……遅い出家、年をとりての出家の意歟。

莫太……莫太の訛。

場中……敵味方相対する時その両陣の間。

福裕……裕福の事。福分……裕福の事。

反異する……「弟子聖鎮先師を反異するのみ」、異材として祖述する意歟。

盃……ほとぎの訛、ほとぎは缶、古昔湯水等を入れる瓦器、腹太く口小きもの。

マ 行

まうえん……「こゝにとうりうすればまうえむはなれず」二 妾縁

むくはん……報ふ。自動、報ゆ上二

めんつ……面桶、めんつうの略、一人づつ飯をもつて配る曲物、

後には乞食の持つ物。

もよぎ……萌黃の訛。

物怪……思ひ設けざる事、不思議。

ヤ 行

やまめ……やもめの訛。

ゆるり……炉、いろいろの訛。

ラ 行

れん／＼……「生害せんとてれん／＼ねらふて」「連々歟、引つ

ゞき、ずっと、の意歟。

れうじ……「船頭のれうじにて有まじく候」、料事、判断、はかり

事の意、了知ではあるまい。

羅齋……「羅齋を申候」一、禪僧の托鉢して斎食を乞ふ事。

ワ 行

会下僧……寺をもたず、一師の下に合集して学ぶ僧、会下。

本集の語彙全般に亘つて言える事は

(1) 清濁の特異性

清濁に訛音と言うべきもの、乃至は意識的に仏語関係の呉音、その他特殊の音韻がかなり多く存する事である。即ち、ザウタン、ハシジン、ホドキ、イチヅ、タセイ、タンエツ、ゼンジャウ、ズン／＼にザンギ、カンニン等は、それ／＼、ザツダン又はザウダン、ポンジン、ホトギ、イツトウ、タジャウ、ダンヲチ、ゼンシャウ、スンズン、サンキ、カンニン等の訛或は特殊な発音である。

(2) 仏教語の多出

仏教の術語乃至関係語が非常に多くみうけられる事。それは作者

の職業身分地位等と密接な関係がある事を想わせるのであるが、當時の日本の社会、世相を如実にもの語つて興味深い。即ち、「宝幢院の宗珍がいはく」「津の國に一人の聖道あり日本六十六ヶ国をしゆぎやうするに国ごとに十日廿日とうりうしてその國中のめいしよきうせき大社駿仏のこりなく一覽をとけてかへるなりその人かたりていはくある国にて云々」と言うから、奇異雜談集中大部分は、諸国遍歴の僧が、諸国の奇異譚を蒐集して歩くと共に、それを諸国に伝播して廻りつゝ自然と蒐集された説話群である事、前掲の如くかゝる修業僧を快く迎える者が諸国に居て、その人々も又機を得て諸国を巡るものであつた事、その僧の間で使用する特殊な語彙が読者を予想する本集に、何の註解も附せず使用されている事は、当時の社会が、それらの語彙を相当よく了解していたからであると想われるし、又かなりの程度に仏教的習俗が浸潤した当時の生活であつた事を証していると思うのである。

(昭和三十年四月卅日)

——本学助教授——